

令和7年度 放課後オープンスクエア



「留守家庭児童会室」とすべての児童が自由にかつ主体的に想像力活動できる場として学校の一部を開放する「放課後オープンスクエア」を一体的に運営することで、児童が安全・安心に過ごせる居場所の提供と、子育てしやすい環境の整備を行います。

放課後オープンスクエアは事前登録のうえ、市内に在住している小学生は誰でも自由に参加できます。

「留守家庭児童会室」 「放課後オープンスクエア」 何が違うの？

留守家庭児童会室とオープンスクエアは、事業の趣旨が異なります。ご家庭でお子さんと相談のうえ、目的に応じて選択してください。

	留守家庭児童会室	放課後オープンスクエア
事業内容	保護者の就労等により保育を必要とする児童に適切な遊びや生活の場を提供する場	参加を希望する児童が自由にかつ主体的に活動できる場として、放課後、土曜日、三季休業期に学校施設の一部を開放 (留守家庭児童会室のような生活の場や預かりを目的とした事業とは異なります)
開室日	平日、三季休業期等 ※土曜日は臨時開室(年10回程度)	平日、土曜日、三季休業期
開室時間	① 平日…13時15分～19時 ② 三季休業期…8時～19時 (上記①②について、18時～19時は延長保育) ③ 土曜日の臨時開室…8時～18時	① 平日…授業終了後～17時 ② 土曜日…9時～17時 ③ 三季休業期…9時～17時 (10月～3月の冬期期間は16時30分まで)
利用料	有料(保育料:一人につき月額7,200円、延長保育料:一人につき月額1,000円) 保育料については減免措置あり。	無料 ※登録時に1,000円の負担があります。 (傷害保険料や郵送料、児童が使用する玩具類等の一部に充てられます)
おやつ提供	あり おやつ代:1人月額2,000円	なし
時間管理	あり	なし (オープンスクエアでの過ごし方や、帰宅時間、行き帰りの安全等については、ご家庭でお子さんとはよく話し合ってお決めいただき、各家庭での責任で利用してください。)
運営スタッフ	「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」の2事業を一体的に運営	
活動場所	児童会室専用室や、余裕教室を活動拠点として、保育を実施しています。 利用可能な際は図書室、校庭、体育館も利用します。	余裕教室や特別教室を活動拠点とし、状況に応じて利用可能な際は図書室、校庭、体育館も利用します。また、参加人数によっては、児童会室の指定専用室で活動することもあります。 (空き教室だけでなく、既存活用教室の時間帯ごとの活用を行うこともあります。)

Point ①

「預かり」と「自由かつ主体的な活動の場」の違い

「留守家庭児童会室」は保育を必要とする児童に適切な遊びや生活の場所を提供する預かりの場、「放課後オープンスクエア」は参加を希望する児童の自由かつ主体的な活動を大人が見守りを行う場です。

Point ②

一体的な運営

「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」は、同一の事業者もしくは市が一括して運営を行うことにより、窓口の一本化を図り、児童の居場所の把握など、参加児童に対してより丁寧な対応を行います。両事業の参加児童は、開室時間帯において一緒に遊ぶことも可能です。

タイムスケジュール

	平日	土曜日	三季休業期の平日
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14	留守家庭児童会室	留守家庭児童会室	留守家庭児童会室
15	放課後 オープンスクエア	【体験活動】 枚方子ども いきいき広場	放課後オープンスクエア
16			
17	【全児童】 ※冬季は16:30まで	年10回程度 臨時開室のみ	【全児童】 ※冬季は16:30まで
18			
19			

※「枚方子どもいきいき広場」…各校区において地域団体やNPO等により、地域の特色や多様性を生かしたプログラムの提供を行う体験活動の場。開催日時や参加については、各団体へ問い合わせしてください。

放課後オープンスクエアの申込み

	令和6年度に登録ありの児童	令和7年度から初めて登録する児童				
1次申込期間※ ¹	令和7年3月1日 ~ 令和7年3月21日					
申込み・支払い方法	<p>① <電子申請> 登録申込と同時に、1,000円をクレジットカードまたはPayPayによるオンライン決済（オンライン決済利用の場合、利用明細には、「枚方市オンライン支払い」と表示されます。）</p> <p>＼電子申請が便利です！／ 枚方市トップページ → 総合情報 → 子育て・教育 → 放課後の児童の居場所 → 【令和7年度】放課後オープンスクエアについて URL：https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000050905.html スマートフォンによる申込みは右の二次元コードを読み取ってください。</p>  <p>② <書類による申請>持参 「【令和7年度】放課後オープンスクエア登録申込書」に必要事項を記入し、申込書と現金1,000円を放課後子ども課の窓口へ提出してください。 ※申込書は市ホームページからダウンロードできます。</p> <p><提出先> 小学校やオープンスクエア実施場所では受付できません。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>枚方市教育委員会 放課後子ども課</td> <td>(受付時間) 平日 9:00~17:30</td> </tr> <tr> <td colspan="2">住所：〒573-1159 枚方市車塚1-1-1 輝きプラザきらら 4階</td> </tr> </table>		枚方市教育委員会 放課後子ども課	(受付時間) 平日 9:00~17:30	住所：〒573-1159 枚方市車塚1-1-1 輝きプラザきらら 4階	
枚方市教育委員会 放課後子ども課	(受付時間) 平日 9:00~17:30					
住所：〒573-1159 枚方市車塚1-1-1 輝きプラザきらら 4階						
利用開始日※ ²	令和7年4月1日	<新1年生>給食開始日(4月15日)以降 <新2~6年生>令和4月1日				
利用案内の送付	なし(コドモンは引き続き利用できます)	あり(利用開始日までに「入退室管理システム(コドモン)」の案内等を郵送します)				

※¹1次申込期間以降の申込みは、「随時受付」とします。随時受付の利用開始日は、申込みから3週間~1か月後が目安です。
※² 利用開始前に必ずコドモンアプリの登録及び枚方市HP掲載「令和7年度放課後オープンスクエア利用の手引き」の確認してください。

放課後オープンスクエア利用にあたっての注意事項

○児童の保育や預かりの場である留守家庭児童会室とは事業の趣旨が異なります。

放課後オープンスクエアは、自分で考えて自由に遊んだり、学んだりできる放課後の居場所として放課後、土曜日、三季休業期に学校施設の一部を開放するものです。スタッフは児童が社会性、主体性を発揮することができるような働きかけや、児童の自由かつ主体的な活動の見守りを行います。

○本事業への登録、参加にあたっては、お子さまご本人の意思が尊重されることが重要です。事前にご家庭でご相談いただき、ご本人が参加を希望されることを確認いただいたうえでお申し込みください。

○利用料は無料ですが、登録時に1,000円の負担があります

傷害保険料や郵送料、児童が使用する玩具類等の一部に充てられます。

○入退室管理システム「コドモン」の登録をお願いします。

災害時などのお知らせや児童の入退室時刻を保護者がスマートフォン等から確認できるシステムです。新規利用児童は、利用前に必ずコドモンアプリの登録をしてください。

○放課後オープンスクエアでは児童の時間管理は行いません。

放課後オープンスクエアでの過ごし方や、帰宅時間、行き帰りの安全等については、ご家庭でお子さんとよく話し合ってお決めいただき、各家庭での責任で利用してください

※入退室時刻は「コドモン」から確認できます。

○児童がケガをした場合は、簡単な応急処置は行いますが、ケガの状況により保護者に連絡し、お迎えや病院への搬送をお願いすることがあります。必ず、連絡が取れるようにご協力をお願いします。

○お弁当持参にあたって、衛生面などの配慮(保冷剤の使用)やお弁当の保管、食物アレルギー等の配慮は、保護者の責任において行ってください。

○児童がスタッフの指示に従わず、人権侵害や暴力・迷惑行為等の危険な行動を行った場合は、以後の利用をお断りする場合があります。

○放課後オープンスクエアは、学校の運営ではありませんので、問い合わせは放課後子ども課へお願いします。学校への問い合わせはご遠慮ください。

お問い合わせ先 枚方市教育委員会 放課後子ども課(電話 050-7105-8201・FAX072-867-8131)

■ お問い合わせ

枚方市教育委員会 放課後子ども課

(枚方市車塚1-1-1 輝きプラザきらら4階)

☎ 050-7105-8201 FAX 072-867-8131